

尾花沢市まち・ひと・しごと創生

尾花沢市総合戦略

平成 27 年 10 月

(令和 2 年 3 月改訂)

尾花沢市

目次

1. 基本的な考え方	1
(1) 総合戦略策定の趣旨	1
(2) 尾花沢市総合戦略の位置づけ	2
(3) 国の総合戦略における政策5原則の実現	3
(4) 計画期間	3
(5) 進行管理	3
2. 基本目標	4
3. 具体的な施策	7
基本目標1 安心して産み育てられる若い世代や子どもたちを応援するまちづくり	7
基本目標2 地域の資源を活かした産業振興によるしごとづくり	11
基本目標3 尾花沢に住んでみたい・住み続けたいまちづくり	16
基本目標4 絆を大切に安心と活力ある元気な地域づくり	20
基本目標5 冬期間だれもが安心安全に暮らす快適な生活環境づくり	24

1. 基本的な考え方

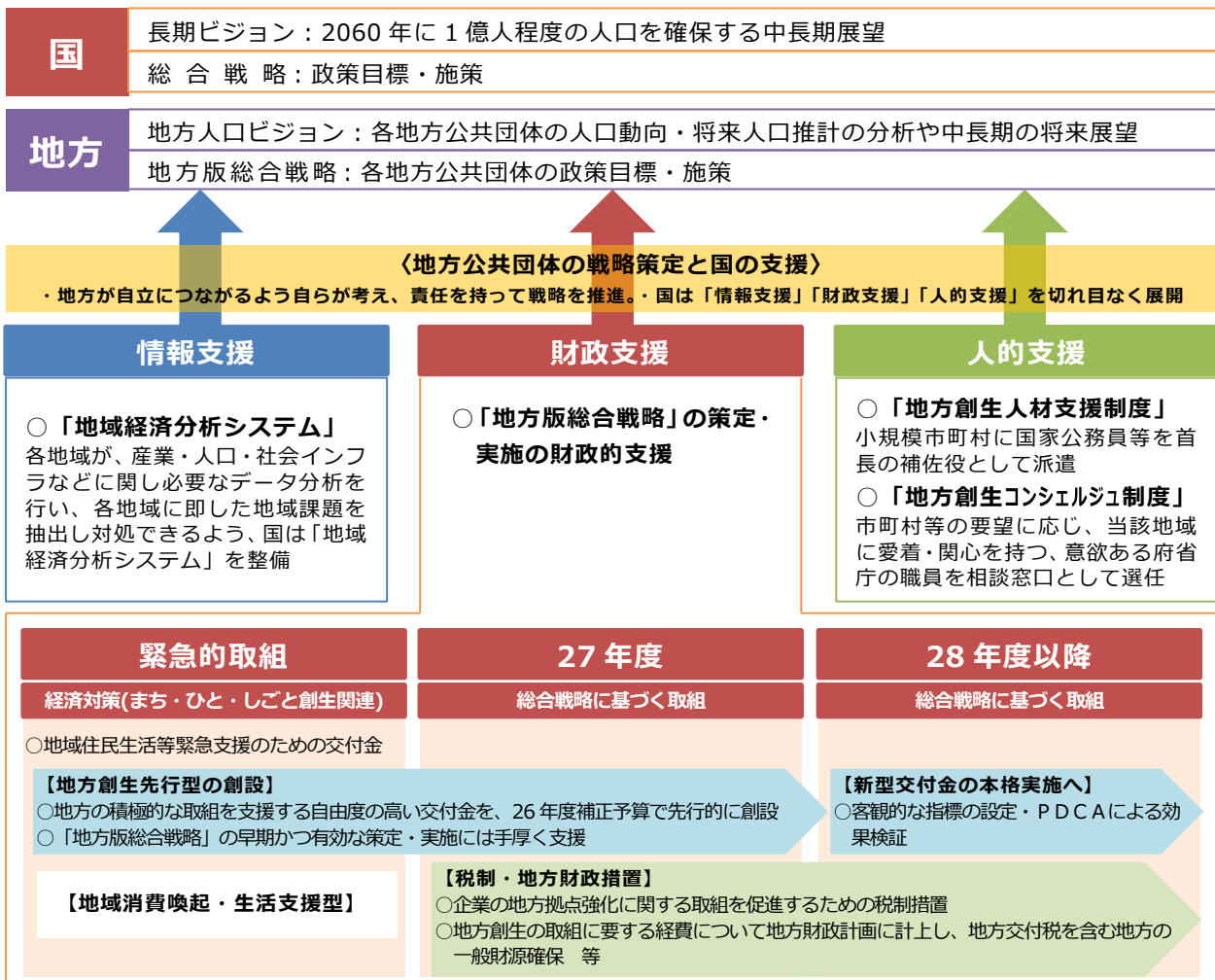
(1) 総合戦略策定の趣旨

平成 20（2008）年に始まった我が国の人口減少は、今後加速度的に進むことが予想されています。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした中、国は将来にわたって活力ある日本社会の維持を目指すため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行するとともに、平成 72（2060）年に 1 億人程度の人口を維持することを目標とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、それを実現するための計画として同法第 8 条に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

このような法制度や政府の取組みに対応すべく尾花沢市では、人口減少の歯止めと将来の発展・繁栄を目指す『尾花沢市総合戦略』を策定することとしました。

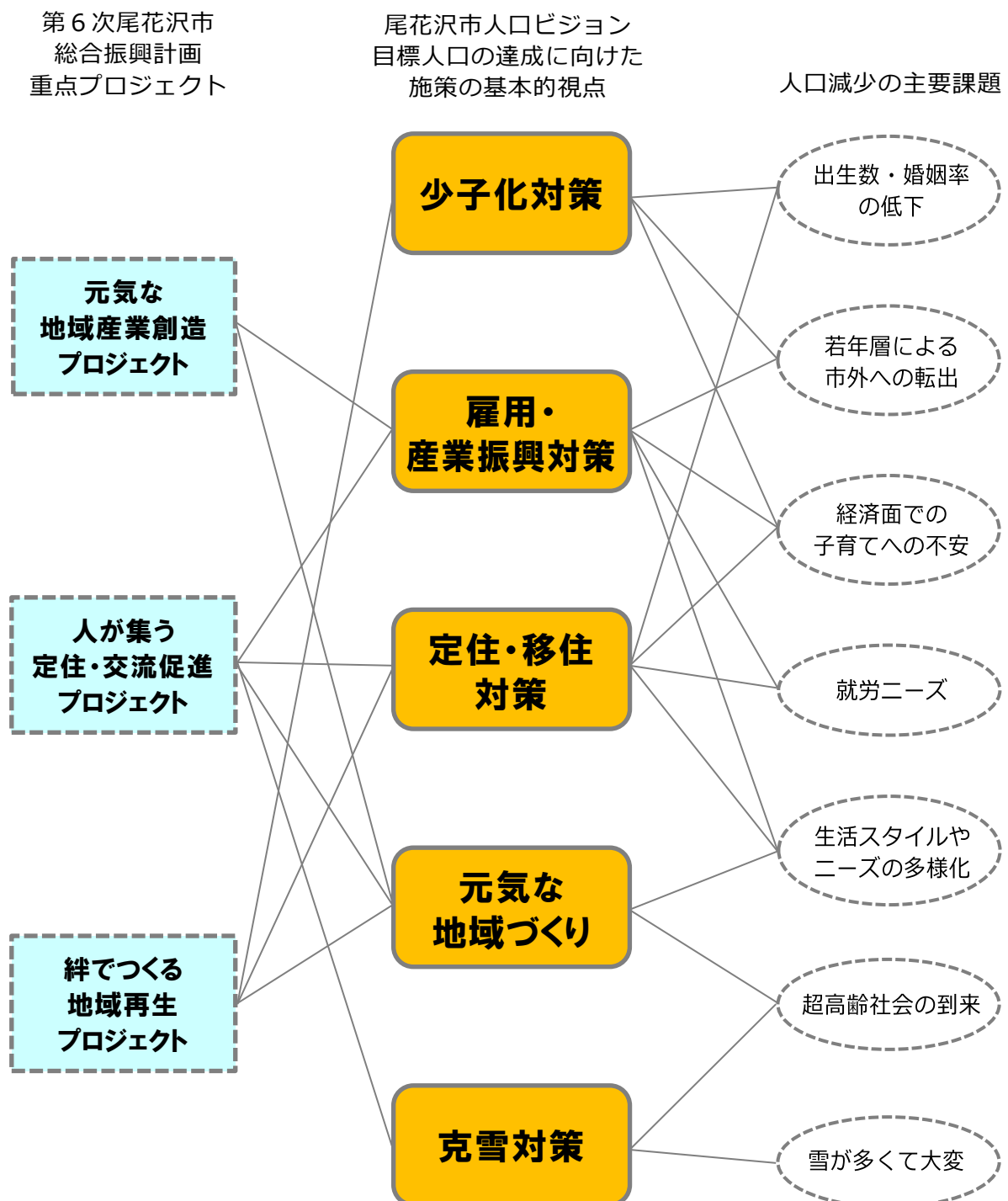
図1 国による「まち・ひと・しごと創生」の考え方



(2) 尾花沢市総合戦略の位置づけ

尾花沢市総合戦略は、緊喫の課題である人口減少問題に対応して地方創生を成し遂げていくため、まちづくりの最上位計画である「第6次尾花沢市総合振興計画」との整合を確保しつつ、「尾花沢市人口ビジョン」で示した5つの基本的視点に基づき、目標や具体的な施策をまとめたものです。

図2 第6次尾花沢市総合振興計画と尾花沢市総合戦略の関係



(3) 国の総合戦略における政策5原則の実現

人口減少の歯止めと尾花沢市創生を実現するため、国が定めた政策5原則を踏まえて施策を展開してきます。

【自立性】 尾花沢市に関わる「ひと」を中心として、その「ひと」の活力を積極的に活用しながら、継続的に尾花沢市の創生に向けた施策を展開します。

【将来性】 自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組める施策に重点を置きます。

【地域性】 尾花沢市が持つ、特色ある豊かな地域資源を強みとして活用する施策を展開します。

【直接性】 産官学金労言（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア）が連携しながら、施策の効果をより高める工夫を行います。

【結果重視】 PDCA サイクル^{*}のもとで具体的な数値目標を設定し、客観的な指標により事業の効果や進捗状況の検証を行います。

^{*}PDCA サイクルとは

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

(4) 計画期間

「尾花沢市人口ビジョン」が示す将来の目標人口（平成 52（2040）年の総人口概ね 11,800 人）の達成に向けて、平成 27（2015）年度を初年度とする **6か年**の戦略とします。

【計画期間：平成 27（2015）年度～令和 2（2020）年度】

(5) 進行管理

本戦略の進行管理は、外部有識者等で構成する検証委員会において、毎年、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）^{*}の達成度等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて、尾花沢市総合戦略の見直しを行います。

^{*}重要業績評価指標（KPI）とは

施策ごとの達成すべき成果目標のこと。KPIは Key Performance Indicator の略。

2. 基本目標

本市における人口の現状と将来の展望は厳しい状況にあります。そのため、すべての市民が共通した認識に立ち、まちの賑わいと雇用の創出、人口流出の軽減及び若者世代の定住促進など、将来を見据えたまちづくりを積極的に推進していく必要があります。

そこで尾花沢市では、国の設定する基本目標を踏まえつつ、本市の基本目標を5つ設定し、市民との協働による戦略を推進していきます。

図3 尾花沢市総合戦略の基本目標



基本目標 1 安心して産み育てられる若い世代や子どもたちを応援するまちづくり

- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現できるよう、結婚支援の充実を図ります。
- だれもが安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目ない子育て支援の充実、地域ぐるみで育む環境づくりに取り組みます。
- 地域特性を活かした心豊かな教育を推進します。
- 子育てと仕事を両立できる環境整備を図り、働く女性を応援します。

基本目標 2 地域の資源を活かした産業振興によるしごとづくり

- 農業を基幹産業とし、商業・工業・観光の連携による産業の活性化や交通利便性向上を活かした企業振興による雇用の創出を図ります。
- 豊かな観光資源と交通利便性向上を活かした交流人口の拡大を図ります。

基本目標 3 尾花沢に住んでみたい・住み続けたいまちづくり

- 尾花沢市で生まれ育った人がふるさとに愛着を持ち、住み続けたい、ふるさとに戻りたい人を支援します。
- 住みやすさが実感できるまちづくりを進めるとともに、尾花沢市の魅力を全国に発信し、移住促進を図ります。

基本目標 4 絆を大切に安心と活力ある元気な地域づくり

- 人と人との絆を大切に、「結」の心を醸成し、互いが支え合い安心して生活できる元気な地域づくりを推進します。
- 友好・交流都市との地域間交流を促進し、地域の活性化を図るとともに、災害協定を結ぶなど、地域間の絆を大切に交流を支援していきます。

基本目標5 冬期間だれもが安心安全に暮らす快適な生活環境づくり

- 雪に強いまちづくりを推進し、冬期間の安心で快適な生活環境づくりを支援します。
- 雪を魅力的な地域資源と捉え、利雪[※]や親雪[※]活動の推進を図ります。

※利雪とは

雪を農産物など食品の貯蔵や住宅などの建物の冷房として利用したり、観光などの地域おこしの材料などとして利用すること。

※親雪とは

雪国としてそれを観光資源や交流機会とするなど、雪に親しみ、雪を使って楽しむこと。

3. 具体的な施策

基本目標 1 安心して産み育てられる若い世代や子どもたちを応援するまちづくり

① 現況と課題

近年、核家族化の進行や女性の社会進出による就労の拡大、就労形態及び就業時間の多様化等社会情勢の変化に伴い、子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市では、だれもが安心して子育てができる環境の充実を目指して、多様な保育サービスの推進や地域における子育て支援拠点づくりをはじめ、子ども医療費助成などの子育て家庭への経済的支援、母子保健事業や児童虐待の防止に関する取組みなど、多様な子育て支援施策を推進してきました。

アンケート調査結果では、予定している子どもの人数「2人」が42.7%で最も多いものの、理想的な子どもの人数では「3人」が45.5%で最多となっており、理想と現実には差が生じています。その主な理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」との意見が多数を占めています。また、結婚支援については「若い夫婦への住まいの支援」「結婚祝い金などの経済的支援」「婚活イベントなどの出会いの場の提供」などの意見が多くありました。

これらを踏まえ、今後は子育てへの不安を解消し仕事との両立を支援する取組みの充実をはじめ、晩婚化・未婚化への対応として婚活支援の充実を図るなど、関係機関が一体となって、少子化対策、子育て支援に力を入れていくことが求められています。

② 数値目標

指標	基準値	目標値
婚姻数	66組 (過去5年間平均)	75組 (令和2年度)
合計特殊出生率	1.61人 (平成25年)	1.71人 (令和2年)

③基本的な方向

- 男女の出会いの場を創出し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現できるよう、総合的な支援を推進します。
- 妊娠から子育てまで切れ目なく支援を行う体制を整備します。
- 保育サービスの充実、子育て支援センターの機能充実、放課後児童対策の充実など、保護者の多様なニーズに対応できる子育て支援サービスの提供を推進するとともに、子育てに係る経済的・精神的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の整備を図ります。
- ひとり親家庭や障がい児への支援の充実、関係機関と連携した児童虐待防止への対応など総合的な子育て施策の展開を図ります。
- 子どもたちが次の世代を担う人材として成長できるよう、特色ある保育の提供や保育環境の整備を図ります。
- 教育等の振興に関する大綱の基本目標である「地域特性を生かした心豊かな教育と文化のまちづくり」を推進するとともに、教育環境の整備に努めます。
- 子育て世代をみんなで支え合い、男女がともに仕事と家庭、子育てを両立できるワーク・ライフ・バランス*の実現を図ります。

※ワーク・ライフ・バランスとは

仕事と生活の調和のこと。国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

④具体的な施策

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
1-1 婚活支援の充実 <ul style="list-style-type: none">• 尾花沢市結婚促進協議会（LaLa ネット）と結婚活動支援員、企業、地域等との連携を図り、婚活支援体制を整備• やまがた婚活応援団+（プラス）との連携など広域的な婚活支援の推進• 結婚祝品の充実や住まい等への経済的支援	婚活支援による婚姻数 1組（平成26年度） ↓ 8組 （6か年累計）

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>1-2 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦検診・訪問指導・乳幼児健診・歯科検診の実施や健康教育・育児相談など切れ目のない支援 不妊に関する相談・支援の充実 	
<p>1-3 家族・地域で支え合う子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の多様な勤務形態に対応できる保育サービス、放課後児童クラブ※、放課後子ども教室※、子育て支援センターの充実 子どもを持つ親同士が交流できる場を支援 三世帯同居、近居等世代間の支え合いによる子育て支援 子どもを事故や犯罪等の被害から守るため、地域で見守る安全対策の推進 要保護児童・障がいを持つ児童・ひとり親家庭等に対し、関係機関と連携した相談・指導による支援の充実 	<p>尾花沢市で子育てすることに満足している人の割合（満足度） 65%（平成26年度） ↓ 80%</p> <p>休日預かりの年間利用者数 8人（平成26年度） ↓ 30人</p>
<p>1-4 子育てに係る経済的・精神的支援の充実と特色ある教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 多子世帯への保育料の軽減、医療費助成、小中学校給食費助成等による経済的支援 育児や教育相談の充実による精神的負担の軽減 園児や小学生に英語にふれる機会を設けるなど、特色ある保育・教育の推進 地域との関わりや、地域の魅力を実感できる機会を設け、ふるさと愛を育む教育の推進 保育と教育の環境整備の促進 	

※放課後児童クラブとは

留守家庭の子どもに放課後の遊び場や生活の場として提供する事業のこと。

※放課後子ども教室とは

放課後や夏休みなどに、小学校施設等を活用して子どもの安心・安全な活動拠点を設け、地域の人の参画を得て、子どもたちとともに勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業のこと。

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>1-5 仕事と家庭の両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • 父親が育児参加しやすい環境整備の促進 • 育児・介護休業制度の推進 • 働きやすい労働環境づくりの促進 	<p>就学前児童を持つ世帯でこれまで育児休業を取得した人の割合</p> <p>【母親】 63.9%（平成 26 年度） ↓ 70.0%</p> <p>【父親】 0.8%（平成 26 年度） ↓ 3.0%</p>

基本目標 2 地域の資源を活かした産業振興によるしごとづくり

① 現況と課題

本市の農業は、農産物の貿易自由化や産地間競争、米の需給調整など農業を取り巻く環境は依然厳しく、農業従事者の高齢化や後継者不足といった問題が深刻化しています。今後は、「尾花沢すいか」「尾花沢牛」、「尾花沢そば」の高品質化と6次産業化による更なるブランド力の向上を図るとともに、新規作物の導入を推進し、農業所得の向上、担い手や新規就農者の育成・確保が求められています。

商業については、車社会の進展や大規模店舗の郊外進出とともに、郊外や近隣都市へ消費が流出し、既存商店街や中心市街地の空洞化が進んでいます。今後は、魅力ある商店街づくりや新規出店者への支援等により商店街の活性化を図る必要があります。

工業については、しごとづくりに直結することから企業対策専門員を配置し、既存企業の受注拡大や経営相談などの支援を図ってきました。今後は、国道 347 号の通年通行や東北中央自動車道の整備を踏まえ、広域的な企業立地動向に即した企業誘致活動を積極的に推進していく必要があります。

観光については、本市には花笠踊りの発祥地である徳良湖や銀山温泉、花笠高原、芭蕉 10 泊のまちなど、数多くの観光・交流資源を有しています。また、国道 347 号の通年通行や東北中央自動車道の整備に伴い、更なる交流人口の拡大が期待されます。今後は、外国人観光客を含め交流人口増加に向けた多面的な取組みを進めていく必要があります。

アンケート調査結果の居住場所で重視することでは、「仕事がある」が第1位となっているほか、重点的に取り組むべき結婚支援事業でも「安定した雇用の支援」が各年齢層で大多数を占めており、産業振興による仕事づくりの重要性はますます高くなっています。

② 数値目標

指標	基準値	目標値（令和2年度）
農業産出額	99.6 億円 （平成 26 年度）	115 億円
新規雇用創出数	62 人 （平成 25～26 年度）	150 人 （6 か年累計）
交流人口	162 万人 （平成 26 年度）	200 万人

③基本的な方向

- 地域の特産品の更なるブランド化の促進と6次産業化の推進による商品の開発・販路拡大により、産業振興を図り、雇用の創出に取り組みます。
- 農地の集積・集約化・集団化などを支援するとともに、耕作放棄地の拡大防止に努め、担い手及び新規就農者の育成・確保を進めます。
- 魅力ある商店街づくりによる商業の振興を図るため、地元商店街における購買活動の促進や賑わい創出のための取組みを支援します。
- 交通利便性の向上を活かし、優良企業の積極的な誘致と既存企業の支援や起業支援の充実を図り、特に若者の雇用の促進を図ります。
- 国道 347 号の通年通行や東北中央自動車道の整備に伴う交流人口の拡大を図るため、観光推進体制の強化、観光・交流資源の充実、おばなざわ花笠まつりをはじめとする誘客イベントの充実により、観光の振興を図ります。
- 地域産業の活性化による就労機会の創出や若者層等の求職者に対する就職情報の提供、職業能力開発支援に努めます。また、勤労者が安心して働くことができる労働条件環境の整備を促進します。

④具体的な施策

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>2-1 農産物の生産性・品質向上、ブランド化、6次産業化の促進、PR活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 尾花沢産米・尾花沢すいか、尾花沢牛（雪降り和牛）、尾花沢そば（最上早生）の生産・加工・販売に対する支援の充実、高品質化、ブランド化の促進 • 農業・商業・工業・観光の連携による6次産業化の推進によるスイカサイダー、化粧品等の商品化による雇用の場の創出 • 尾花沢すいか、尾花沢牛等のブランド力強化と販路拡大のためのPR活動の推進と海外輸出の拡大 	<p>6次産業化を支援する補助の申請件数（平成26年度） 法人0件、個人・団体6件 ↓ 法人2件、個人・団体10件</p> <p>尾花沢牛取扱い指定店数 24件（平成26年度） ↓ 32件</p>

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>2-2 担い手及び新規就農者・農業後継者の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の集積・集約化、経営規模拡大等の経営指導強化による認定農業者・営農組織の育成 新規就農者、農業後継者の育成に対する支援の強化 元気な農業者に対する支援の強化 	<p>新規就農者数 10人（平成26年度） ↓ 15人</p>
<p>2-3 商店街の活性化と商業サービスの向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある商業環境づくりの推進 新規出店者への支援 プレミアム商品券発行など地元商店街における購買行動の促進、御用聞き宅配サービスの実施 	<p>魅力ある店舗づくり実施事業所数 6件（平成26年度） ↓ 30件（6か年累計）</p>
<p>2-4 優良企業の積極的な誘致と既存企業の振興や起業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業対策専門員を配置し、積極的な企業訪問活動やPR活動により福原工業団地への企業誘致を促進 国道347号の通年通行や東北中央自動車道の全線開通を見据え、企業立地動向に対応した誘致活動推進 企業立地促進条例など各種奨励制度の充実を図り、新規立地企業等への支援を推進 既存企業の受注拡大を図るため、少量多品種生産に迅速に対応できる企業や提案型企業への育成支援 国道347号の通年通行による宮城圏域の企業との受注拡大を支援 優れた人材の育成確保、技術力向上、新製品の開発、販路開拓等への支援 若者の地元企業への新規雇用拡大を図るため、地元高校生への市内企業のPR 小中学生に対し、地元企業を知る取組みやものづくりを学ぶ機会の充実 	<p>企業誘致数 1社（平成26年度） ↓ 2社（6か年累計）</p> <p>新規受注マッチング件数 3社（平成26年度） ↓ 15社（6か年累計）</p> <p>事業拡張企業数 1社（平成26年度） ↓ 5社（6か年累計）</p>

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>2-5 観光推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 周遊ルートの形成や、観光客への市民総参加によるおもてなしの推進と観光案内所の充実 近隣地域と連携した広域的な観光推進体制の強化 インバウンド観光※の取組み強化を図るため、無料公衆無線 LAN※の整備など ICT※を利用できる環境整備を促進 SNS※などを利用した情報の発信や案内板の設置、首都圏でのポスター掲示、観光パンフレットの作成、映像による観光PRの推進 	<p>交流人口【再掲】 162万人（平成26年度） ↓ 200万人</p>
<p>2-6 観光・交流資源の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳良湖マスタープランを策定し、国道347号の通年通行による交流人口の拡大推進 観光客の市内滞在時間を延ばすための観光ルートの設定と交通手段の確保 おくのほそ道の松尾芭蕉をテーマとした広域的な観光の振興 おくのほそ道尾花沢そば街道など「食」をテーマとした観光振興と交流人口の拡大 道の駅、徳良湖温泉をはじめ、各観光施設での産地直売の充実 国道347号の通年通行を活かし、観光拠点施設等の整備に対する支援 おばなざわ花笠まつりをはじめとする誘客イベントの充実 	<p>おくのほそ道尾花沢そば街道入込数 17万人（平成26年度） ↓ 10%増</p>

※インバウンド観光とは

外から入ってくる旅行、一般的には訪日外国人旅行のこと。海外旅行はアウトバウンド（outbound）という。日本は日本人による海外旅行（アウトバウンド）に比べ、インバウンドの数が著しく少ないことから、国は「外国人旅行者訪日促進戦略」を掲げ、現在「訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）」が行われている。

※無料公衆無線 LAN とは

無線通信を利用したインターネットへの接続を無料で提供するサービスのこと。LANは、Local Area Network の略。

※ICTとは

Information and Communication Technology の略。情報処理及び情報通信、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

※SNSとは

Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通して、社会的ネットワークを構築するサービスの総称。

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>2-7 雇用機会の確保と雇用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業振興による雇用機会の確保・拡充を図り、若者の定住を促進 介護や福祉分野における雇用の創出と人材の育成・確保 雇用相談・情報提供の推進、ハローワーク等との連携、事業所への啓発等により、若年労働者の地元就職及びUターンの促進 	<p>無料職業紹介所の就職決定者数 21人（平成26年度） ↓ 150人（6か年累計）</p>

基本目標 3 尾花沢に住んでみたい・住み続けたいまちづくり

① 現況と課題

これまで本市では様々な定住対策を実施してきましたが、依然として人口減少に歯止めがかからない状況にあります。特に 20 歳前後の若者の転出が著しく、就学、就職期に市外へ流出していることが人口減少の大きな要因となっており、高校や大学卒業後の若者をいかにして地元就職に結びつけていくかが大きな課題といえます。

一方、都市生活者には、定年後ふるさとで過ごしたい、自然に恵まれた地域で子育てをしたいといった移住希望者がいます。こうした移住希望者や UJI ターン*者を支援するため、移住コーディネーター*の設置など移住者の受入体制の充実を図る必要があります。また、少子高齢化や核家族化の進行により、空き家住宅が増加しており、実態の把握に努めるなどの対策が急がれます。

アンケート調査結果の住む場所や住宅購入等の際にきっかけとなり得る行政サービスについては、「転入者や子育て世帯に対する税制優遇や補助金」に 40%を超える回答が集まっているほか、「二世帯住宅、三世帯同居などへの助成」などにもニーズがみられます。

今後は、雪に配慮した良好な住宅の確保や住宅リフォーム支援など住環境の整備が人々の定住・移住を促進する重要な要素であることから、若い世代でもマイホームの夢を実現させる「安価な宅地の供給」や「新築」、「建替え」に対する新たな支援の創設など、定住促進に向けた支援の充実と市民ニーズに即した住環境の支援に取り組む必要があります。

※UJI ターンとは

Uターン（出身地から進学や就職のため地域外へ出た後、出身地に戻ること）、Jターン（出身地から進学や就職のため地域外へ出た後、出身地の近隣地域に戻ること）、Iターン（出身地に関わらず、住みたい地域に移り住むこと）の総称。

※移住コーディネーターとは

移住を希望する人の相談対応や市の魅力等の情報発信を行う支援者のこと。

② 数値目標

指標	基準値	目標値（令和2年）
社会動態増減数 （市外からの転入数 － 市外への転出数）	△297 人 （平成 26 年）	△250 人

③基本的な方向

- 安価な宅地の供給や宅地取得の助成拡充、住宅の新築や建替えに対する助成制度の創設など、人口流出を食い止める総合的な住宅・宅地施策を推進していきます。
- 市内にある空き家の実態を把握するとともに、空き家情報の充実を図り、定住・移住の促進につなげていきます。
- 平成 26 年 3 月に策定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な改修を実施していきます。また、空き家となった棟から順次解体し、空き地を宅地供給の候補地としての活用を進めます。
- 退職後をふるさとで過ごしたい人、地方での暮らしを希望する若者などに、移住に関する情報を効果的に発信し、都市住民の移住・交流の促進と UJI ターン者への支援を図ります。
- 本市の将来の担い手となる大学生等の市内回帰・定着を促進するため、県と県内市町村等が連携して、奨学金返還支援制度を創設します。
- 平成 27 年 3 月に改定した都市計画マスタープランに基づき、「コンパクトなまちづくり」と「雪に強いまちづくりの推進」を基本方針とした市街地整備を進めます。
- 都市計画道路中央通り線を尾花沢市のシンボリックな魅力ある道路への改修検討など、中心市街地を活性化させ、賑わいのあるまちをつくるために関係機関に働きかけます。

④具体的な施策

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>3-1 住宅施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市有地を有効活用した安価な宅地供給（宅地分譲） • 宅地取得助成事業の拡充（花笠ニュータウンも含む） • 住宅リフォーム助成事業の促進 • 「三世同居リフォーム」や「移住・空き家リフォーム」等、一定の要件を満たす場合の更なる補助率・補助限度額の引上げ • 「新築」や「建替え」に対して補助制度を創設 • 民間アパート建設に対する支援 	<p>「新築」や「建替え」件数（確認申請、工事届件数） 16 件（平成 26 年度） ↓ 20 件</p> <p>住宅リフォーム件数 108 件（平成 26 年度） ↓ 150 件</p>

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>3-2 空き家対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 空き家実態調査の実施 • 空き家バンク※登録制度と情報発信の充実 • 地域の活性化を図るため空き家の有効利用の推進 	<p>空き家バンク等を利用して移住した件数 0件（平成26年度） ↓ 10件（6か年累計）</p>
<p>3-3 市営住宅の整備・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、改善対象の4団地（長根下、荒楯第2、下新田、福原よつば）の計画的な改修 • 老朽化し耐用年数が経過した3団地（北町、荒楯、中の段住宅）について、今後の市営住宅の需要を考慮しながら建替えを検討 • 空き家となった棟から順次解体し、空き地を安価な宅地供給の候補地として活用 	<p>解体した空き地を活用しての安価な宅地供給可能区画数 0区画（平成26年度） ↓ 3区画（6か年累計）</p>
<p>3-4 UJI ターンの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 移住者と地域住民を結ぶ「移住コーディネーター」を設置し、移住による不安や課題をワンストップで支援 • 県の情報機関やハローワーク、地元企業との連携により、地元就職やUJI ターンに関する相談・情報提供の充実 • 首都圏における移住支援の拠点である「やまがたハッピーライフ情報センター」との連携強化 • 農業に関心を持つ都市部からの移住者に対する新規就農者を支援 • 空き家バンク等移住に関する情報提供の体制整備 • お試し滞在住宅等の短期体験プログラムの推進 • 住宅支援等移住に向けた受入体制の整備 	<p>尾花沢市への転入者数 239人（平成26年） ↓ 280人</p>

※空き家バンクとは

空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度のこと。

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>3-5 若者のふるさと回帰・定着促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者の本市回帰・定着促進に向け、県や県内産業界と連携した奨学金返還支援制度の創設 若者のアイデアによる地域づくりを支援するとともに、若者の人材育成と活躍できる環境づくりを推進 産業振興による雇用機会の確保・拡充を図り、若者の定住を促進【再掲】 空き店舗等を活用した若者たちが自由に集い、交流できる場の創出（コワーキングスペース※） Uターンにつながるよう同級会などの開催に対する支援 	<p>新規学卒者の地元企業就職者数 29人（平成26年度） ↓ 175人（6か年累計）</p>
<p>3-6 市街地整備（コンパクトなまちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランに基づき、コンパクトなまちづくりの推進・公園の整備・遊具の更新 街路灯・防犯灯の計画的なLED化の推進 電線等地中化の検討 	<p>LED街路灯整備率 15%（平成26年度） ↓ 80%</p>

※コワーキングスペースとは

様々な業種、年齢の人々が集まって仕事をしたり、ノウハウやアイデアを共有し、協働する場所のこと。

基本目標 4 絆を大切に安心と活力ある元気な地域づくり

① 現況と課題

少子高齢化や核家族化の進行、若者の市外への流出等を背景に、地域における連帯意識の希薄化など地域コミュニティ[※]の自治力の低下が懸念されています。

こうした中、自然や歴史など地域にある資源を発掘して活用する地域や、福祉分野で支え合い活動を実践する地域など、地域の絆と結を復活させる取組みを進めている地域があります。

しかし、まだ一部の地域に限られていることから、これらの取組みを市全域に広げていくための支援が必要だといえます。また、地域での支え合いをより一層進める観点から、地域のリーダーを中心に身近な地域の課題を共有し、協力し合いながら解決していく自立した地域づくりを推進していくことが求められています。

アンケート調査結果の居住場所で重視することでは、「安心安全な場所」「医療・福祉サービスの充実度」に約 50%の回答が集まっており、だれもが安心して住み慣れた地域にいつまでも住み続けられることが重要となっています。

※地域コミュニティとは

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団をこと。

② 数値目標

指標	基準値	目標値（令和2年度）
住民主体の地域づくりを推進している地域数	4地域 （平成26年度）	15地域

③基本的な方向

- 市民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに支え合い助け合う地域づくりに向け、意識の啓発や活動への支援を行い、地域コミュニティ機能の再生を図ります。
- 地域で支え合いながら高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 高齢者の生きがいづくりや就業機会の拡大など、社会参加を促進する環境づくりを図ります。
- 健康に対する意識を高め、健康づくり活動などを推進するとともに、各種健診や健康相談体制の充実を図り、健康寿命の延伸を図ります。
- 地域づくり活動などと連携した体験型交流の推進や産直による物販交流の拡大に努めるとともに、災害時における協定体制を整備します。

④具体的な施策

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>4-1 地域を牽引する人材育成と地域コミュニティ再生支援策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 住民主体の自立した地域づくりへの意識の啓発と人材育成 • 「地域のお宝※」伝承のための支援体制の充実 • 地域づくりアドバイザー等の派遣により、自主的活動を支援 • 自主防災組織※の充実・強化 • 若者の視点を活かし、新たな地域づくりの取組みが促進されるよう、都市部の若者との交流事業を推進 • ふるさと回帰を促進する地域行事への支援 	<p>住民主体の地域づくりを推進している地域数【再掲】</p> <p>4地域（平成26年度）</p> <p>↓</p> <p>15地域</p>

※地域のお宝とは
地域の自然や伝統・文化など、地域が有する魅力的な資源のこと。

※自主防災組織とは
地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織のこと。

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>4-2 地域で支え合うまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における要援護者避難支援体制の充実 ボランティア育成・福祉隣組など地域での見守り体制の充実 買い物困難者に対する宅配サービスの推進 地域での見守り活動、除雪など地域における福祉活動の活性化 緊急通報システムによるひとり暮らし高齢者世帯等の安全・安心の確保 デマンド型交通※など高齢者に配慮した公共交通の導入 	<p>防災訓練実施組織数 9件（平成26年度） ↓ 15件</p>
<p>4-3 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ活動の支援、高齢者の地域交流の場の提供 社会参加・社会貢献を促進する体制の充実 シルバー人材センター活動の支援 	<p>単位老人クラブ数 37クラブ（平成26年度） ↓ 39クラブ</p> <p>ふれあいいきいきサロン「なかよしお茶のみ会」実施回数 31地区（平成26年度） ↓ 35地区</p>
<p>4-4 地域ぐるみの健康づくり活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種健康診査の推進と保健指導の充実 心と体の健康づくりの推進 介護予防重点対象者への介護予防事業の実施 	<p>特定健診の受診率 50.6%（平成26年度） ↓ 60%</p>

※デマンド型交通とは

事前に電話などで予約した人の家や指定する場所を順次回りながら、それぞれの目的地で降ろす交通システムのこと。

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>4-5 交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 都市部との交流人口の拡大に向けて、「首都圏尾花沢会」、「みやぎ尾花沢会」との交流活動の推進 • ふるさと大使によるPR活動の推進 • 「首都圏尾花沢会」「みやぎ尾花沢会」の会員をはじめ「ふるさと納税者」など尾花沢ファンへの情報発信の充実 • 岩沼市等の友好・交流都市との交流活動の促進 • 地域同士の交流・災害相互支援の拡大 • 地域おこし協力隊事業の推進による交流活動の推進 • 県と市町村や市町村間における広域連携を促進 	<p>「首都圏尾花沢会」「みやぎ尾花沢会」の参加人数 274人（平成26年度） ↓ 300人</p>

基本目標 5 冬期間だれもが安心安全に暮らす快適な生活環境づくり

① 現況と課題

アンケート調査結果で他の自治体へ移住意向がある人の理由では、「雪が多いから」との回答が8割弱の回答を集め、第1位となっています。全国でも有数の豪雪地帯である本市では、雪は人口減少の大きな一因です。

本市では、これまでも雪に強いまちづくりに向け、道路の拡幅、除排雪体制の充実や流雪溝の整備、防雪柵の整備、克雪住宅への補助など様々な克雪対策を推進してきました。しかし、高齢化や核家族化の進行により高齢者世帯が増加し、雪に対する不安がますます高まっています。

今後は、高齢者世帯における間口除雪や屋根の雪下ろしなどのニーズにいかにして応えていくのかが大きな課題であるといえます。

また、雪を魅力ある地域資源と捉え、人を呼び込み、交流人口の拡大につなげ、地域を活性化していくことが求められています。

② 数値目標

指標	基準値	目標値（令和2年度）
5年前より雪の心配なく暮らすことができるようになったと思う人の割合	—	10%増

③基本的な方向

- 冬期間の安心安全な道路交通網を確保するため、高規格道路の早期全線開通と国道・県道の計画的な道路整備について、関係機関に対し、強く要望していきます。
- 生活の基盤である幹線市道・生活道路について、各地区と連携しながら計画的に道路の改良や維持補修を実施し、雪に強いまちづくりを推進します。
- 橋梁については長寿命化計画に基づき計画的に補修等を進めていきます。
- 快適な市民生活と冬期間の円滑な道路交通の確保に向けて、流雪溝の整備、防雪柵の整備、除排雪体制の充実、住宅の無雪化等を推進します。
- 冬期間の雪処理は人口減少の大きな一因となっていることから、雪処理の負担軽減を図り、超高齢社会を見据えた自助・共助・公助による効率的な除排雪体制の構築に取り組みます。
- 雪は魅力ある地域資源と捉え、地域の特性を活かした利雪対策・親雪活動を推進します。

④具体的な施策

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>5-1 冬期間の道路交通網の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> • 流雪溝整備全体計画の見直し • 流雪溝の整備促進 • 防雪柵の整備促進 	<p>市道流雪溝整備率 63%（平成 26 年度） ↓ 70%</p>
<p>5-2 除雪対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 道路除排雪体制の充実 • 地域一斉除排雪事業の推進（行政と地域（集落等）が協力（連携）し、官民一体となった協働除排雪を実施） • 除雪運行システム（GPS*）の導入（住民に対する除雪の「見える化」、効率化・迅速化、きめ細かな除雪） • 除雪機械の計画的な更新と増強（きめ細かな除雪対応） • 住宅・敷地における雪処理システムの調査・研究の推進 • 屋根及び敷地内の雪処理設備の設置への支援や除雪機械購入に対する支援 	<p>地域一斉除排雪事業実施件数 0 地区（平成 26 年度） ↓ 10 地区</p> <p>克雪住宅の整備申請件数 6 件（平成 26 年度） ↓ 50 件（6 か年累計）</p>

具体的な施策・取組み内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>5-3 高齢者世帯等の雪対策</p> <ul style="list-style-type: none"> • 高齢者宅の除雪等に関する地域協力体制の確立 • 除雪ボランティアセンターの育成、運営支援 	<p>除雪ボランティアの登録数 45人（平成26年度） ↓ 90人</p>
<p>5-4 利雪対策・親雪活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 雪室等産業と連携した雪の利活用 • 市民雪研究会と連携した雪の利活用に関する調査や情報の発信 • 尾花沢雪まつり等親雪イベントの充実 • 雪国尾花沢の特性を活かした競技スポーツの支援と雪に親しむ取組みの推進 	<p>尾花沢雪まつり等親雪イベント参加者数 29,000人（平成26年度） ↓ 32,000人</p>

※GPSとは

Global Positioning System の略。アメリカ合衆国によって運用される衛星測位システム（地球上の現在位置を測定するための仕組み）のこと。